

中期経営計画

(平成28年度～平成30年度)

(公財)神奈川産業振興センター

構成

I 計画策定にあたり

- 策定の背景
- 基本的な考え方
- 計画期間

II 経営理念

- 基本理念
- 経営方針

III 取組方向

- 重点取組
- 事業体系
- 取組の基本方向

IV 進行管理

- 基本的な考え方
- 「顧客満足度」による評価

I 計画策定にあたり(策定の背景)

中小企業支援を取り巻く環境変化

➤ 神奈川県

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づき、平成28年1月に、31年3月(平成30年度)までを計画期間とする「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定めました。

さらに、KIPとともに経営と技術の総合相談を実施している「神奈川県産業技術センター」が、29年4月から地方独立行政法人となる予定です。

➤ 国

小規模企業の振興や地方創生の全国展開が図られる中で、KIPでも、平成26年6月に「神奈川県よろず支援拠点」、27年9月には「神奈川県事業引継ぎ支援センター」、同年12月には「神奈川県プロ人材活用センター」をそれぞれ開設しました。

➤ KIP

こうした環境変化等を踏まえ、現経営計画の成果や課題を検証した上で、基本理念等を再確認するとともに、今後の取組の方向性や事業目標、重点的な取組内容を中心に本計画を取りまとめました。

I 計画策定にあたり(基本的な考え方・計画期間)

●基本的な考え方

- (1) 現在の「中期経営計画」の成果や課題を踏まえ策定するものであり、取組の方向性や事業目標などを定めるものであること。
- (2) 「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」の策定を踏まえ、その実現に向け、県と一体となり取り組むことを基本とし、県計画への対応などを踏まえ、平成28年度を初年度とするものであること。
- (3) 国の中小企業・小規模企業振興や地方創生の取組として、国等から受託している事業についても、現時点での方向性を整理するものであること。

●計画期間

2016(平成28)年度から2018(平成30)年度までの3年間

Ⅱ 経営理念(基本理念・経営方針)

●基本理念

『 中小企業の未来をともに切り拓く 信頼のパートナー 』
～トータルサポートにより 神奈川の中小企業の「元気」をつくる～

●経営方針

『中小企業・小規模企業を取り巻く社会経済の変化や時代ニーズを敏感にとらえ、経営者の皆様の声をよく聞き、経営段階の多様な課題や悩みに対し、現場で培った知識経験や高い専門性を発揮し、それぞれの企業に寄り添い、解決を図ります。』

さらに、国や県、支援機関や金融機関、大学などとの連携を強化するとともに、関係者による支援体制の中心となり、効果的かつ総合的な支援を展開します。

また、こうした取組を持続していくために、人材や組織の強化、業務プロセスの改善などのKIP改革を進め、高い使命感のもと、一層の組織力を発揮し、県内中小企業の支援に取り組んでいきます。』

Ⅲ 取組方向(重点取組)

●基本的な考え方

KIPでは、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていますが、今般の活性化推進計画でも、KIPの取組が多数位置づけられています。

また、国の事業を受託し設置した「神奈川県よろず支援拠点」をはじめ、事業引継ぎ、プロ人材活用の各支援センターについても、本格的な取組の時期にきています。

KIPとしては、中小企業を取り巻く環境を十分に認識し、県活性化推進計画の実現に向け積極的に取り組むとともに、国施策の県内の実施拠点として広域展開を図ることを活動の基本に置き、以下について重点的に取り組むこととします。

●重点的な取組方向

- i) 総合的、専門的支援の全県展開
- ii) 販路拡大に向けた支援の強化
- iii) 創業やさらなる成長の促進
- iv) 「事業承継」の一層の促進
- v) 支援事業を支える体制の強化

Ⅲ 取組方向(事業体系)

重点的な取組方向を踏まえ、「Ⅰ 企業経営に対する支援」、「Ⅱ 企業活動に対する支援」、「Ⅲ 財団運営等」の3つの柱のもとで、13の取組を進めます。

<重点的な取組方向>

- i) 総合的、専門的支援の全県展開
- ii) 販路拡大に向けた支援の強化
- iii) 創業やさらなる成長の促進
- iv) 「事業承継」の一層の促進
- v) 支援事業を支える体制の強化

<事業体系>

- Ⅰ 企業経営に対する支援
 - 1 ワンストップによる総合支援
 - 2 設備導入支援
 - 3 販路拡大支援
 - 4 海外展開支援
 - 5 創業・ベンチャー支援
 - 6 新事業活動・イノベーション支援
 - 「きらりと光る企業」支援事業
 - プロフェッショナル人材確保の支援
 - 7 事業承継・企業再生支援
 - 事業承継支援
 - 企業再生支援
- Ⅱ 企業活動に対する支援
 - 1 調査・情報提供
 - 2 産・学・財団の連携
 - 3 KIP会との連携
 - 4 「神奈川中小企業センター」の利用促進
- Ⅲ 財団運営等
 - 1 財団運営
 - 2 その他
 - 神奈川県制度融資の預託事業の実施

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

i) 総合的、専門的支援の全県展開

平成28年4月より「神奈川県よろず支援拠点」を県内でサテライト展開するなど、支援体制を強化し、あらゆる経営課題を、相談から解決に向け、ワンストップによる総合的、専門的支援を、全県で展開します。

1 ワンストップによる総合支援

(1) 相談体制の強化

①よろず支援拠点では売上拡大を中心に、経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決の実行までを支援します。

②県内6地域でのよろず支援拠点のサテライト展開により、各地域、身近でのワンストップ対応を図ります。

③KIPの支援関係課とよろず支援拠点などとの連携により、効果的な支援を行います。

④地域の商工会・商工会議所や金融機関などとの連携を強化し、支援企業の掘り起しに努めます。

(2) 経営革新の支援

①経営アドバイザーの派遣のほか、特に小規模企業を対象に、ITの導入・活用等の支援に向けた企業ニーズへのきめ細かな対応を図ります。

2 設備導入支援

①中小企業の経営支援に精通した専門員の訪問案内を強化するなど、新規利用者の拡大を図ります。

②導入設備が経営革新につながるよう、専門スタッフとともに導入後の経営について、きめ細かくフォローアップします。

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

ii) 販路拡大に向けた支援の強化

小規模企業等の安定的な受注量の確保や経営基盤の強化を図るため、販路開拓や見本市等の出展支援を強化します。また、TPPの合意を契機とする海外市場の開拓などを踏まえ、県やJETROと協力し、企業の海外進出のニーズにあった総合的な支援を図ります。

3 販路拡大支援

①受発注企業の巡回強化、販路開拓専門員の新規企業掘り起しにより、商談会等での新規参入企業の獲得に向けた取組を強化します。

②テクニカルショウヨコハマ2018の会場を現在の1.3倍に増床するとともに、成長産業企業の出展促進や小規模企業の出展しやすい環境整備を図るなど、見本市の魅力アップに取り組めます。

4 海外展開支援

①平成28年3月にJETROが設置した、新輸出大国コンソーシアムと一層連携を強化し、多様化する専門課題に的確に対応します。大連事務所は、県内中小企業の中国展開の支援拠点として活動します。

②神奈川インダストリアルパーク入居検討企業に対する個別サポートに重点的に取り組むとともに、進出希望企業の掘り起しや専門スタッフによる指導助言など、ベトナム進出に向けた総合的な支援を実施します。

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

iii) 創業やさらなる成長の促進

県内の開業率の上昇に向け、創業等を促進します。また、厳しい経営環境の中で、企業の発展を目指した新商品の開発や経営革新、経営力の向上、プロ人材確保などを総合的に支援し、「攻めの経営」を促進します。

5 創業・ベンチャー支援

① 拡充するインキュベーション施設を活用し、情報通信産業や有望なビジネスプランを有するベンチャー企業への継続した育成支援を行います。

② 「かながわビジネスオーデイション」や「新事業成功講座」などを通じ、ポテンシャルの高い企業や今後成長が見込まれている分野(未病、ロボット、エネルギー、観光、最先端医療関連産業)の企業などへ積極的に支援します。

③ ビジネスプランの改善支援、投資家等とのマッチング、見本市や展示会への出展支援など、企業ステージに応じた支援の重点化を図ります。

6 新事業活動・イノベーション支援

○ 「きらりと光る企業支援事業」

① マネージャーと職員の連携による支援企業の定期訪問など、より密着した効果的な対応を図るとともに、新たに独法化となる県産業技術センターなどと連携し、イノベティブな企業の掘り起しを図ります。

○ プロフェッショナル人材確保の支援

① 攻めの経営への転換と実現に向けたプロ人材の有用性などを幅広く周知するとともに、地域金融機関などと連携し、的確なプロ人材の採用に向けた支援を実施します。

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

iv) 「事業承継」の一層の促進

全国的に喫緊の課題である事業承継について、「神奈川県事業引継ぎ支援センター」により、その促進に重点的に取り組めます。

7 事業承継・企業再生支援

○事業承継支援

①事業引継ぎに早期に取り組むことの有効性などを広報するためのセミナーや研修会などを開催するほか、金融機関等連絡会議の開催や他の支援機関との連携により、案件を発掘します。

②「後継者人材バンク」を設置し、より小規模な事業者の事業引継ぎを支援します。

○企業再生支援

①本格的な再生計画の策定と計画期間における完了を目指した支援を実施します。

②金融機関や士業法人等とのネットワーク構築などを推進し、金融機関への定期訪問や税理士団体が実施する研究会、出前相談参加などの連携を強化し案件を発掘します。

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

v) 支援事業を支える体制の強化

支援拠点としてのセンタービルなどの機能向上を図るほか、計画の推進を支える組織・人員体制や経営基盤の強化を図ります。

1 調査・情報提供

①K-POTのリニューアルやスマホでの閲覧など利便性向上、HPの更新、SEO対策を実施します。

②支援企業の基本情報を一元的に管理・活用するシステムの構築を検討します。

③認知度向上に向けたブランディング戦略の策定と、これを活用した戦略的な広報を検討します。

2 産・学・財団の連携

①テクニカルショウヨコハマ2018における運営面での学生参加を進めるほか、KIP事業を通じ、県内企業と大学との関係づくりを進めます。

3 KIP会との連携

①県内でも有数な中小企業を会員に擁するKIP会の活動に協力するとともに、KIP事業とKIP会活動の連携を強化し、中小企業の支援につなげていきます。

4 「神奈川中小企業センター」の利用促進

①財政状況を踏まえた長期修繕計画の計画的推進や、電気使用量削減等の省エネ化や長寿命化の取組による建物の適切な維持管理を進めます。

②HPやDMなどにより利用の広報を強化するとともに、1階エントランスの休憩室としての整備など、利用者の利便性や安全性の向上に向けた取組を進めます。

Ⅲ 取組方向(取組の基本方向)

v) 支援事業を支える体制の強化

支援拠点としてのセンタービルなどの機能向上を図るほか、計画の推進を支える組織・人員体制や経営基盤の強化を図ります。

1 財団運営

①事業環境の変化に対応する適正な組織運営を図るとともに、職員採用や人材育成について中長期を見通した計画を策定し、これに基づいた取組を実施します。

②事業の効率的な執行、建物の利用促進と適切な維持管理、保有財産の適切な運用など、公益財団として、継続的かつ適切な財務運営を図ります。

③経営会議の強化や国拠点との連絡会議の設置などによるKIP内コミュニケーションの一層の促進を図ります。

④予算編成から執行・経理までを通じ、事務事業の有効性や効率性などの視点からの検証をするとともに、効率的な事業実施に向けて業務プロセスの改善を進めます。

IV 進行管理(基本的な考え方)

本計画を踏まえて、毎年度の事業計画及び所要の予算を措置し、取り組めます。

事業の進捗状況や目標の達成状況については、各年度の半期ごとに確認を行った後、事業年度終了後、当該年度の達成状況を評価することとし、それぞれ理事会等に報告するものとします。

取組目標／年度	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(目標)	平成29年度	平成30年度
相談対応件数(内よろず)	9,255(2,636)	11,623(4,821)	15,000(7,600)	※ —	※ —
設備貸与利用企業数	—	33	35	37	40
商談件数	—	4,187	4,700	4,850	5,000
海外展開相談等件数	—	221	225	230	235
マネージャー継続支援企業数(新規)	—	2	5	5	5
「きらりと光る企業」認定企業数(累計)	—	7	10	12	15
プロ人材活用C成約件数	—	0	15	※ —	※ —
引継ぎ支援C相談件数	—	76	150	200	250
再生協抜本再生完了件数	—	3	14	※ —	※ —
K-POTの掲載記事数	—	517	1,000	1,100	1,200
神奈川中小企業センタービル入居率	—	87.1	90.0	90.0	90.0
職員の研修等への派遣回数	—	19	22	24	26

※印は、国との協議により毎年度の目標数が決定した時点で、「取組目標数」を確定します。

IV 進行管理(「顧客満足度」による評価)

- ✓ 中小企業・小規模企業に寄り添い様々な経営課題を解決するためには、企業の皆様の支援内容や実施方法等への満足度やニーズを測り、事業に反映することが重要と捉え、これまで各事業の実施にあたり、必要に応じてアンケートを実施してきました。
- ✓ 今後は、ワンストップによる総合支援の強化も図ることから広く事業全般にあたり、KIP事業を利用いただいた皆様が、KIPに対してどれだけ満足されたのか、あるいは不満をお持ちなのかを調査していきます。
- ✓ このため、これまでの事業別アンケートにKIPに対する満足度を調査する項目を付け加えるほか、満足度調査を行っていない相談事業などについても調査を広げていき、KIP全体としての「顧客満足度」を評価することとします。